

平成21年度

健康診査結果



平成21年度の結果をまとめましたので、主な内容をお知らせいたします。

受診率は、25.18%

健康診査の受診者は、対象となる511,327人のうち、125,294人で、受診率は、25.18%でした。

※受診対象者は、平成21年4月1日現在の被保険者数、受診率は、平成22年5月31日現在の速報値によります。

受診者の男女別割合では、女性が**56.6%**、男性は**43.4%**でした。

血圧が高い方

健康診査の結果、血圧が基準値を超えた方は、61.7%でした。

※基準値を超えた方とは、特定健康診査と同じ、収縮期130mmHg以上、拡張期85mmHg以上の方です。

千葉県広域連合の医療費のうち、高血圧性疾患の占める割合がもっと高く、その割合は、約1割となっています。

血糖値が高い方

健康診査の結果、血糖値が基準値を超えた方は、**57.2%**でした。

※基準値を超えた方とは、特定健康診査と同じ、空腹時血糖100mg/dl以上、HbA1c 5.2%以上の方です。

血糖値が**高い状態が続くと、糖尿病のほか動脈硬化による心臓病や脳卒中などになりやすいといわれています。**

健康診査による自己チェックの習慣をつけましょう

平成20年度、平成21年度と継続して受診した方は、**72.0%**でした。

※平成21年度受診者のうち、平成21年度新規に加入した方を除いて算出した割合です。

健康診査は、今までの健康状態をみたものです。

定期的に健康診査を受け、自分の体の状態を知り、現状維持又は悪化させないようにすることが日常生活において重要といえます。

健康診査で発見された異常などは、放置せず、生活習慣を見直したり、早めに医療機関で受診したりして重症化を防ぎましょう。

健康診査を受診しましょう

年度中に1回、健康診査をお住まいの市(区)町村で受診することができます。

実施方法

広域連合では、健康診査の実施を市町村に委託しています。実施方法は、お住まいの市(区)町村によって異なりますので、市(区)町村からのお知らせ(受診の案内や広報など)を確認して、受診してください。

お問い合わせ先 お住まいの市(区)町村または給付管理課

交通事故にあったとき

交通事故など第三者の行為によって、病気やケガをした場合でも、届け出により後期高齢者医療制度で医療を受けることができます。

この場合、広域連合で医療費を一時立て替え、後で加害者等へ請求します。

詳しくはお早めに後期高齢者医療広域連合又は市(区)町村の担当窓口へご相談ください。

※自分の過失や業務上でケガをした場合もご相談ください。

お問い合わせ先 お住まいの市(区)町村または給付管理課

還付金詐欺が多発中!!

厚生労働省や広域連合、市(区)町村職員を語り「還付金がある」と電話してくれる詐欺が多発しています。少しでもおかしいと思ったら次のことに注意してください。

- 相手の名前や電話番号を聞く。
- 教えられた電話番号にかけない。
- ATMへ行って振込をしない。
- 最寄りの警察や広域連合、お住まいの市(区)町村の後期高齢者医療担当窓口に問い合わせる。



お問い合わせ先 総務課

〈拡大図〉

